

令和8年度第1回埼玉県認知症施策推進会議

次 第

日時：8月3日（月）14時から

teams によるウェブ会議

1 開会

2 議事

（1）埼玉県認知症施策推進会議議長の選出について

（2）次期埼玉県認知症施策推進計画について

- ・ 認知症施策推進基本計画の概要について
- ・ 県計画策定スケジュールについて
- ・ 県計画の施策体系について
- ・ 県政サポーターアンケートの結果報告について

（3）認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の候補者について

（4）その他

3 閉会

令和8年度 埼玉県認知症施策推進会議 委員

(任期:令和10年3月31日まで)

区分	所属	氏名(敬称略)	出欠
医療関係者	一般社団法人埼玉県医師会	副会長 丸木 雄一	○
認知症の本人・家族関係者	(認知症の本人)	匿名	○
認知症の本人・家族関係者	公益社団法人認知症の人と家族の会 埼玉県支部	代表世話人 花俣 ふみ代	○
有識者	医療法人TKメディカル 神谷医院	医院長 神谷 達司	×
介護事業者	埼玉県認知症グループホーム・小規模 多機能協議会	理事 山田 茂	×
	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会	理事 黒川 愛	○
	一般社団法人 埼玉県老人福祉施設協議会	副会長 土居 敦志	○
	公益社団法人 日本認知症グループホーム協会埼玉 県支部	支部長 大場 敏明	○
認知症地域支援推進員	吉見町 長寿福祉課	係長 長峰 千恵子	○
政令指定都市	さいたま市 福祉局 長寿応援部 いきいき長寿推進課	参事兼課長 白谷 元	○
中核市	越谷市 高齢介護部 地域包括ケア課	主査 田中 綾香	○
先進事業実施市町村	熊谷市 福祉部 長寿いきがい課	主任 松本 里実	○
	志木市 福祉部 長寿応援課	主査 増田 奈巳	○
	蓮田市 健康福祉部 長寿支援課	主任 田中 春奈	○

認知症施策推進基本計画（概要）

令和6年12月3日閣議決定

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- ・ 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - ・ 認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- ・ 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- ・ 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- ・ 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- ・ 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- ・ 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ・ ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

基本的施策（抄）

1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等

- ・ 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- ・ 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- ・ 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- ・ 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

- ・ 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- ・ 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- ・ 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等

4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・ 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- ・ 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・ 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- ・ 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- ・ 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

6. 相談体制の整備等

- ・ 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- ・ 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

7. 研究等の推進等

- ・ 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- ・ 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ICT等の開発・普及の支援）

8. 認知症の予防等

- ・ 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- ・ 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施

- ・ 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

10. 多様な主体の連携

- ・ かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

11. 地方公共団体に対する支援

- ・ 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

12. 国際協力

- ・ 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

重点目標・評価指標

重点目標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
①国民一人一人が「新しい認知症観」を理解している	- 地域の中で認知症の人と出会い、その当事者活動を支援している地方公共団体の数 - 認知症サポーターの養成研修に認知症の人が参画している地方公共団体の数	- 認知症希望大使等の本人発信等の取組を行っている地方公共団体の数 - 認知症サポーターの養成者数及び認知症サポーターが参画しているチームオレンジの数	- 認知症や認知症の人に関する国民の基本的な知識の理解度 - 国民における「新しい認知症観」の理解とそれに基づく振る舞いの状況
②認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている	- ピアサポート活動への支援を実施している地方公共団体の数 - 行政職員が参画する本人ミーティングを実施している地方公共団体の数 - 医療・介護従事者等に、認知症の人の意思決定支援の重要性の理解を促す研修を実施している地方公共団体の数とその参加者数	- 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる認知症の人の意見を反映している地方公共団体の数 - 認知症施策に関して、ピアサポート活動等を通じて得られる家族等の意見を反映している地方公共団体の数	地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考えている認知症の人及び国民の割合
③認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる	- 部署横断的に認知症施策の検討を実施している地方公共団体の数 - 認知症の人と家族等が参画して認知症施策の計画を策定し、その計画に達成すべき目標及び関連指標（KPI）を設定している地方公共団体の数 - 医療・介護従事者に対して実施している認知症対応力向上研修の受講者数	- 就労支援も含めて個別の相談・支援を実施していることを明示した認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターを設置している地方公共団体の数 - 認知症バリアフリー宣言を行っている事業者の数 - 製品・サービスの開発に参画している認知症の人と家族等の人数 - 基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの作成・更新・周知を行っている市町村の数 - 認知症疾患医療センターにおける認知症関連疾患の鑑別診断件数	- 自分の思いを伝えることができる家族、友人、仲間がいると感じている認知症の人の割合 - 地域で役割を果たしていると感じている認知症の人の割合 - 認知症の人が自分らしく暮らせると考えている認知症の人及び国民の割合 - 認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスを受けていると考えている認知症の人の割合
④国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる	国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業に係る計画の数	国が支援・実施する、認知症の人と家族等の意見を反映させている認知症に関する研究事業の数	国が支援・実施する、認知症に関する研究事業の成果が社会実装化されている数

認知症施策推進計画(第10期高齢者支援計画)策定スケジュール(予定)

R8.8.3現在

4月～5月	・4/30～5/11 認知症施策県政サポーターアンケート調査
6月～7月	・計画骨子案(基本理念、施策目標、施策体系)の作成
8月	・第1回認知症施策推進会議(施策体系案、県政サポーターアンケート調査結果報告等) ・第1回高齢者支援計画推進会議(計画概要説明) ・国の実施状況調査、市町村へ調査
9月～10月	・認知症施策本人・関係者へのヒアリング(つどい、関係団体 それぞれ5か所ずつ程度) ・素案作成等 計画前のデータの更新(本人ミーティング、成年後見等) 本文(現状と課題、課題への対策、総合的な推進、指標の設定) ・関連事業調査(庁内)
11月	・長寿社会政策推進庁内連絡会議 ・第2回認知症施策推進会議(計画骨子案及び素案意見聴取、承認) ・第2回高齢者支援計画推進会議(計画骨子案及び素案意見聴取、承認) ・社会福祉審議会
12月	・県民コメント案作成
1月	・県民コメント開始
2月	・県民コメント結果の公表 ・第3回認知症施策推進会議(県民コメント結果反映後、最終確認) ・第3回高齢者支援計画推進会議(県民コメント結果反映後、最終確認)
3月	・2月議会で行政報告 ・計画知事決裁 ・第10期高齢者支援計画策定記者発表 ・電子版・概要版冊子印刷・配布

■ 現計画

埼玉県では認知症の人の増加や、国の認知症施策推進大綱及び認知症基本法などを踏まえ、県の認知症施策を総合的に推進するため、県の実情に即した計画を策定。
(令和6年3月)

- ・ 高齢者支援計画の一部として策定
- ・ 法で努力義務とされた都道府県計画
- ・ 計画期間: 令和6年度～令和8年度

【施策体系】

1 認知症施策の総合的な推進

認知症基本法を基に5本の柱へ変更した。

- (1) 理解の増進、予防
- (2) バリアフリー化の推進、社会参加の機会の確保
- (3) 若年性認知症等の人への支援
- (4) 保健医療・福祉サービスの提供体制の整備
- (5) 相談体制の整備、家族支援

2 権利擁護の推進

3 虐待防止の推進



■ 次期計画

令和5年6月認知症基本法が成立(令和6年1月施行)

令和6年12月認知症施策推進基本計画が閣議決定

都道府県計画の策定が努力義務化

- ・ 認知症施策推進基本計画で打ち出された「新しい認知症観」を反映
- ・ 引き続き高齢者支援計画の一部として策定
- ・ 計画期間: 令和9年度～令和11年度

【施策体系】

1 認知症施策の総合的な推進

- (1) 理解の増進、予防
- (2) バリアフリー化の推進、社会参加の機会の確保
- (3) 若年性認知症等の人への支援
- (4) 保健医療・福祉サービスの提供体制の整備
- (5) 相談体制の整備、家族支援

2 権利擁護の推進

3 虐待防止の推進

1 埼玉県認知症施策推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

埼玉県では、認知症の人の数が令和7年に約40万人（高齢者の5人に1人）に達する。また、高齢者の単独世帯や高齢夫婦のみの世帯の増加傾向が続いている。こうした状況において、令和6年1月には「認知症基本法」が施行され、共生社会の実現が求められている。そのような社会の実現に向け、引き続き、認知症の人やその家族に対する切れ目のない支援を推進するため県計画を策定した。

2 計画の基本理念

認知症の人が尊厳と希望を持って地域とともに生きる社会の実現

3 計画の位置付け

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第12条に基づく都道府県認知症推進計画

2 計画の主な内容(高齢者支援計画第3章第3節に位置付け)



柱立て

1. 認知症施策の総合的な推進

(1) 正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、予防

(2) バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保

(3) 若年性認知症等の人への支援

(4) 保健医療・福祉サービスの提供体制の整備

(5) 相談体制の整備、家族支援

2. 権利擁護の推進

3. 虐待防止の推進

主な取組と数値目標

- 認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成
- 認知症月間などにおける普及啓発
- 埼玉県版「希望大使」の任命、支援
- 「本人ミーティング」などのピアサポート活動の推進

- 「チームオレンジ」(認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーター等を中心とした支援をつなぐ仕組み)が各市町村で整備されるよう支援

数値目標「チームオレンジ」整備市町村数:28市町村(令和5年12月末)→全市町村(令和7年度末)

- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援の推進
- 若年性認知症の人の就労継続支援
- 若年性認知症の活動の場の拡大等

数値目標「若年性認知症のカフェ」7か所(令和4年度末)→12か所(令和8年度末)

- 認知症疾患医療センターの運営強化など、早期の認知症に対する診断・治療体制の推進
- 認知症サポート医の養成推進とかかりつけ医、歯科医師などを対象とした認知症対応力向上

- 認知症カフェの普及
- 認知症地域支援推進員の活動支援
- 認知症電話相談の実施
- 認知症介護家族の交流会(つどい)の開催

数値目標「認知症の人の家族の交流集会(つどい)を開催している市町村」:45市町村(令和4年末)→全市町村(令和8年度末)

- 成年後見制度利用促進のための市町村計画の策定及び市町村中核機関の設置を促進

- 高齢者虐待防止の取組、啓発活動、通報・相談の環境整備、市町村の体制整備支援など

1 調査の概要

- ・調査時期：令和 8 年 4 月 30 日（木曜日）から 5 月 11 日（月曜日）
- ・調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答
- ・県政サポーター数：3,403 名
- ・回収率：71.9%（回収数 2,446 名）
- ・回答者の属性：（百分率表示は、小数点以下第二位を四捨五入したため、個々の比率の合計は、100%にならない場合がある。）

回答者属性

	人数（人）	比率（%）
全体	2,446	100.0

年齢	人数（人）	比率（%）
16～19 歳	9	0.4
20～29 歳	68	2.8
30～39 歳	196	8.0
40～49 歳	414	16.9
50～59 歳	694	28.4
60～69 歳	552	22.6
70～79 歳	513	21.0

職業	人数（人）	比率（％）
個人事業主・会社経営者（役員）	241	9.9
家族従業（家業手伝い）	9	0.4
勤め（全日）	901	36.8
勤め（パートタイム）	435	17.8
専業主婦・主夫	350	14.3
学生	29	1.2
その他、無職	481	19.7

性別	人数（人）	比率（％）
男性	1,301	54.4
女性	1,046	43.7
回答なし	45	1.9

※任意回答（総数：2,392 人）

調査結果の見方

ア.設問中の（ ）内の数字及びグラフの中の数字は、回答比率（％）です。

イ.回答比率（％）は小数点以下第二位を四捨五入したため、個々の比率の合計と全体またはカテゴリーを小計した数値が、100％にならないことがあります。

ウ.図表中の「-」は回答者が皆無のもの、「0.0」は回答者の比率が0.05%未満のため四捨五入の結果0.0%となったものです。

エ.グラフの中で「n」とあるのは、その質問の回答者の総数を示し、回答比率は「n」を基数として算出しています。

オ.複数回答の質問については、その回答比率の合計は、100%を超える場合があります。

2 調査の目的

認知症は誰もがなりうるものであり、家族が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

全国の認知症の人の数は、令和22年（2040年）には約584万人に達すると見込まれており、高齢者の約7人に1人が認知症になると考えられています。

このような状況の中、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、さらに、同年12月に策定された「認知症施策推進基本計画」では、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方「新しい認知症観」の普及が打ち出されました。

県でも、「埼玉県認知症施策推進計画」を策定し、この「新しい認知症観」の普及啓発とともに、認知症の人やそのご家族に対する切れ目のない支援を実施しています。

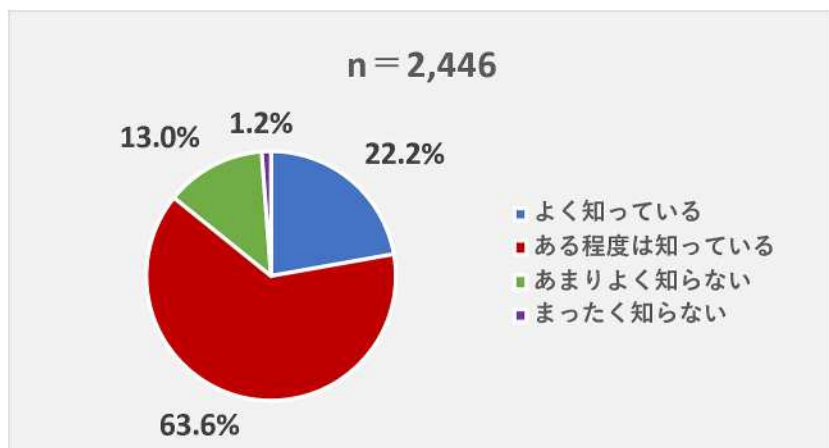
令和9年度からの次期計画の策定にあたって、県政サポーターの皆様へ、認知症に関する認識や支援のあり方などについてご意見を伺い、今後の参考とさせていただくため、アンケートを実施しました。今後の参考とさせていただくため、アンケートを実施しました。

3 調査結果

質問1 あなたは、認知症のことを知っていますか

認知症に対する知識 → 「知っている（計）」が8割半ば（85.8%）

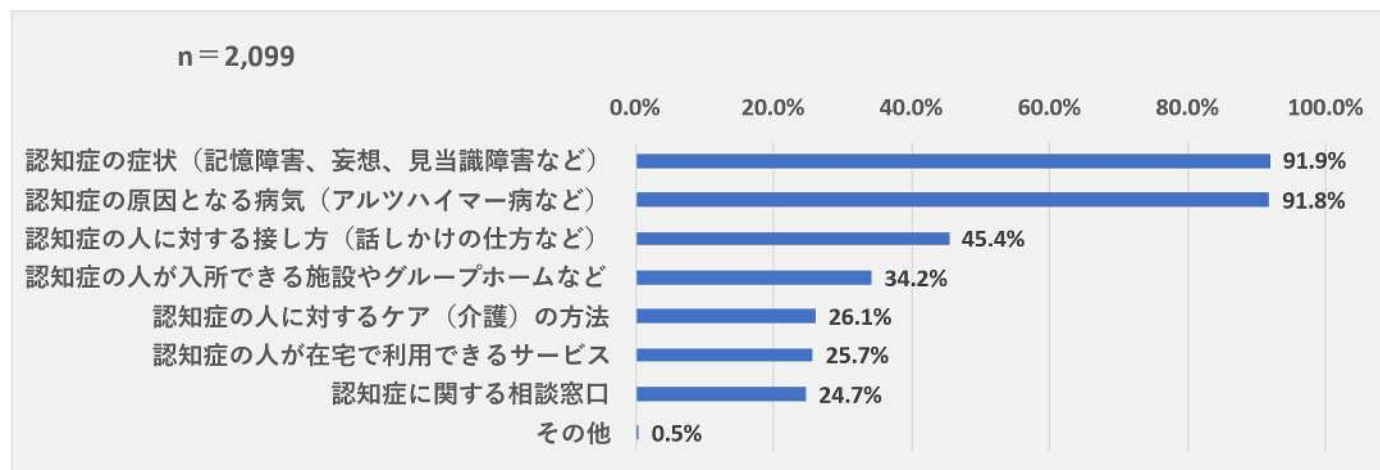
認知症について知っているか尋ねたところ、「よく知っている」（22.2%）と「ある程度は知っている」（63.6%）を合わせた「知っている（計）」が8割半ば（85.8%）であった。



質問 2 あなたが、認知症について知っていることはどんなことですか。（あてはまるものすべて）（質問 1 で「よく知っている」「ある程度は知っている」と回答した方のみ）

認知症に対する理解など→「認知症の症状」と「認知症の原因となる病気」がともに 9 割強（91.9%、91.8%）

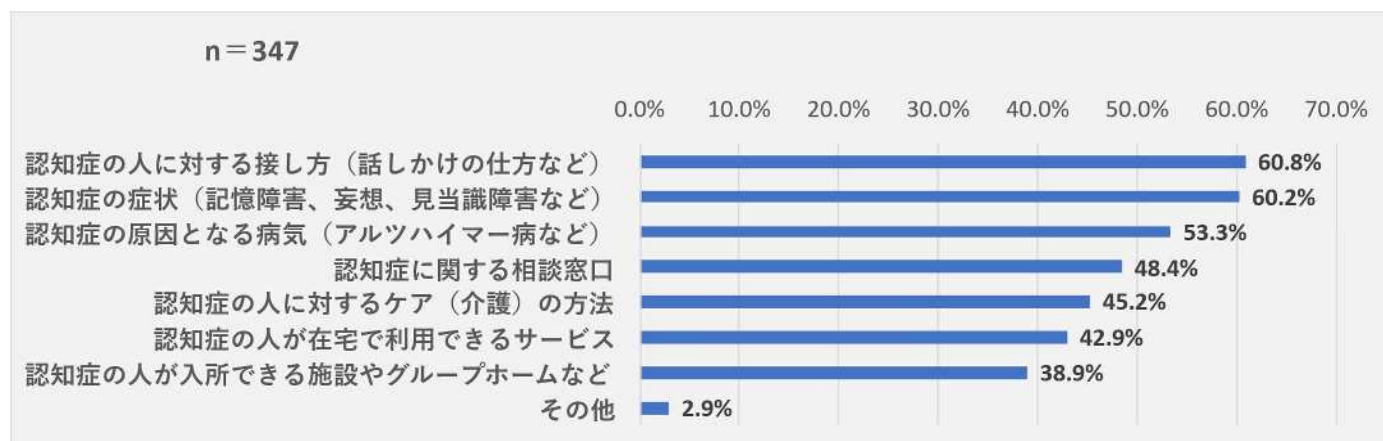
認知症について知っていることはどんなことか尋ねたところ、「認知症の症状（記憶症状、妄想、見当識障害など）」が 9 割強（91.9%）、次いで「認知症の原因となる病気（アルツハイマー病など）」も 9 割強（91.8%）であった。



質問 3 あなたが、認知症のことについて知りたいことはどんなことですか。（あてはまるものすべて）（質問 1 で「あまりよく知らない」「まったく知らない」と回答した方のみ）

認知症に関して知りたいこと→「認知症の人に対する接し方（話しかけの仕方など）」が6割強（60.8%）

認知症のことについて知りたいことはどんなことか尋ねたところ、「認知症の人に対する接し方（話しかけ方の方法など）」が6割強（60.8%）と最も多かった。次いで「認知症の症状（記憶障害、妄想、見当識障害など）」が6割強（60.2%）であった。

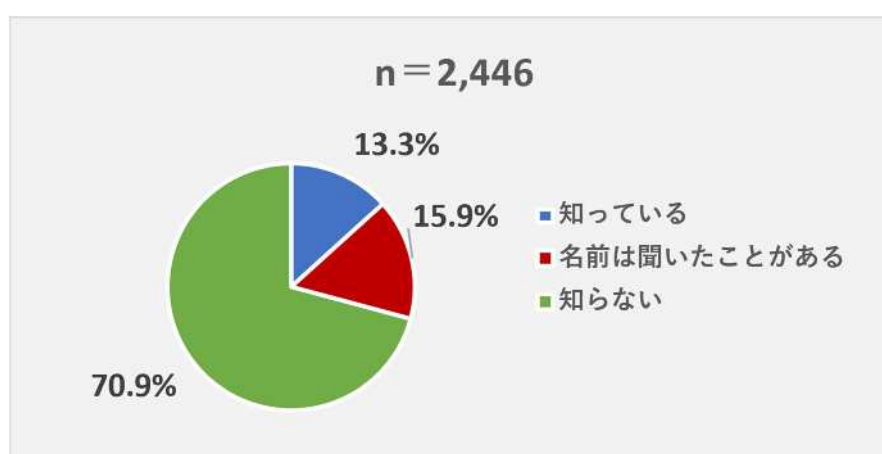


質問 4 令和 6 年 12 月に「認知症施策推進基本計画」において示された、「新しい認知症観※」を知っていますか。

※新しい認知症観：認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

「新しい認知症観」について→「知っている」が1割強（13.3%）

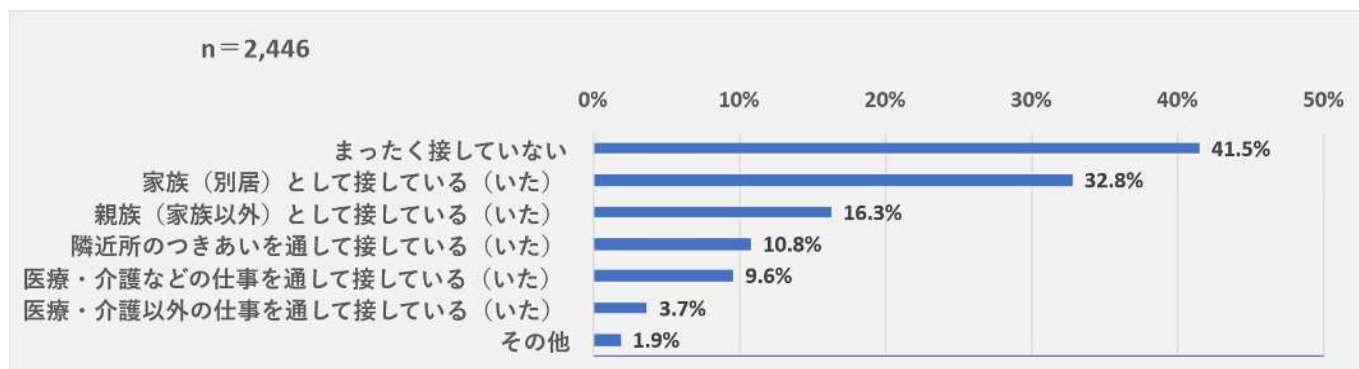
新しい認知症感について尋ねたところ、「知っている」が1割強（13.3%）、「名前は聞いたことがある」が1割半ば（15.9%）となった一方、「知らない」が7割強（70.9%）と最も多かった。



質問5 あなたは、認知症の人に接していますか（または接したことがありますか）。（あてはまるものすべて）

認知症の人と接する経験について→「まったく接していない」が4割強（41.5%）

認知症の人に接しているか、または接したことがあるか尋ねたところ、家族（別居）として接している（いた）」が3割強（32.8%）となった一方、「まったく接していない」が4割強（41.5%）と最も多かった。

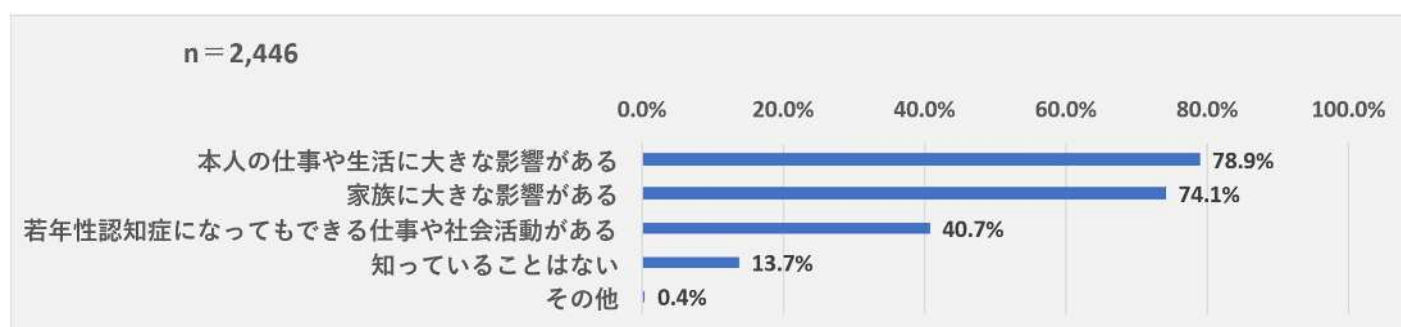


質問6 あなたが、若年性認知症（65歳未満で発症する認知症）について知っていることはどんなことですか。（あてはまるものすべて）

若年性認知症に対する知識など

→「若年性認知症になると本人の仕事や生活に大きな影響がある」が8割弱（78.9%）

若年性認知症（65歳未満で発症する認知症）について知っていることはどんなことか尋ねたところ、「本人の仕事や生活に大きな影響がある」が8割弱（78.9%）となった。次いで「家族に大きな影響がある」が7割半ば（74.1%）であった。



質問 7 次の中であなたが持つ認知症のイメージに近いものはどんなものですか。

認知症のイメージについて

→「認知症になっても、地域で自分らしく暮らすことができる」と「認知症になっても、施設に入れば暮らすことができる」がともに3割半ば超（36.9%、37.5%）

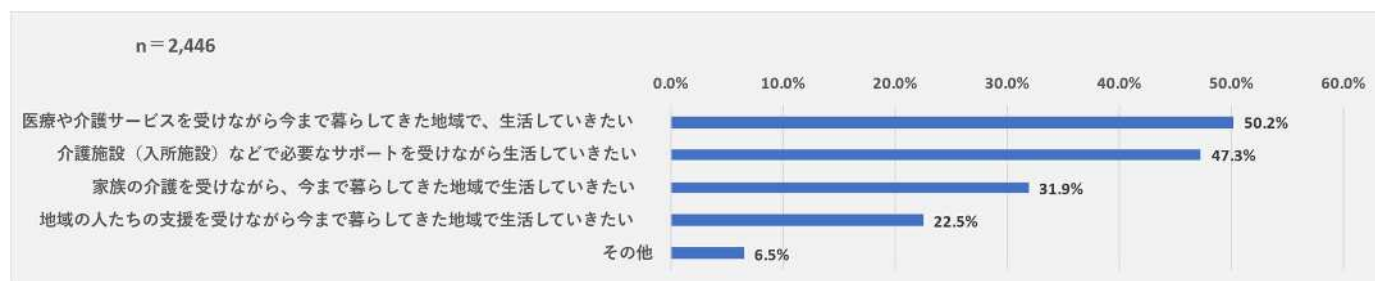


質問 8 あなたがもし認知症になったら、どのように暮らしたいですか。（あてはまるものすべて）

認知症の人の生活や介護について

→「医療や介護サービスを受けながら今まで暮らしてきた地域で、生活していきたい」が5割強（50.2%）

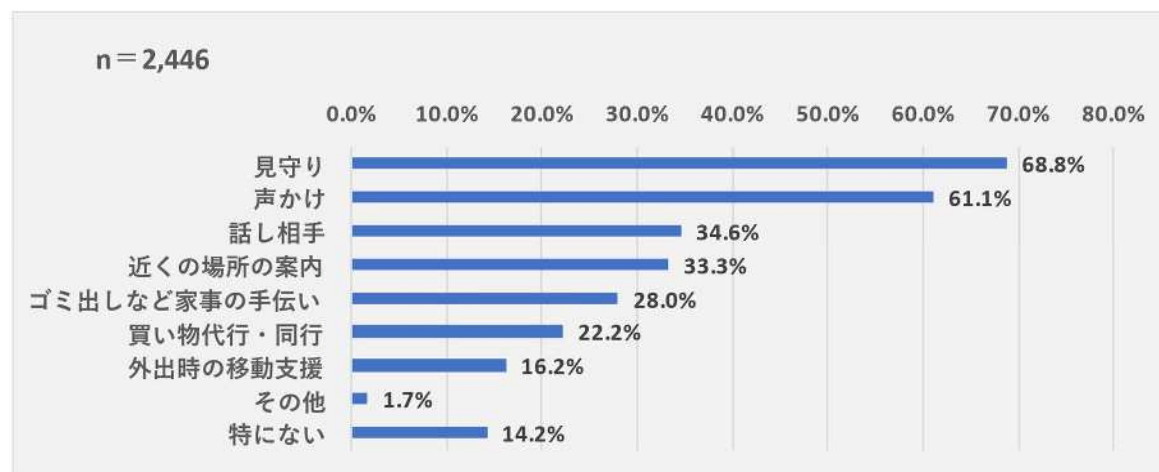
もし認知症になったら、どのように暮らしたいか尋ねたところ、「医療や介護サービスを受けながら、今まで暮らしてきた地域で、生活していきたい」が5割強（50.2%）となり、次いで「介護施設（入所施設）などで必要なサポートを受けながら生活していきたい」が4割半ば超（47.3%）であった。



質問 9 あなたが地域で暮らす認知症の人にできる（できそうな）支援についてお答えください。（あてはまるものすべて）

認知症の人に対してできる支援について→「見守り」が7割弱（68.8%）

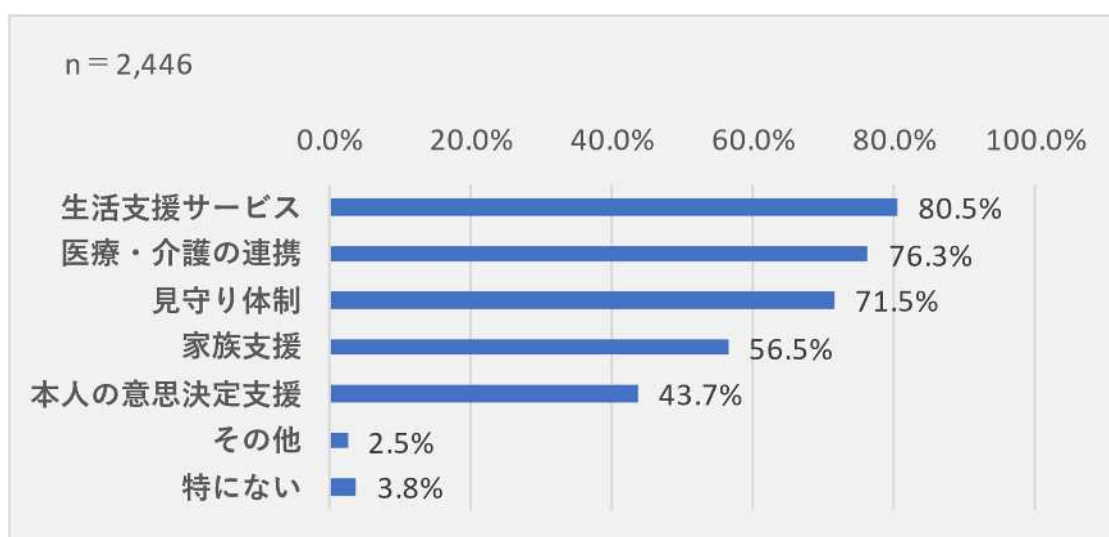
地域で暮らす認知症の人にできる（できそうな）支援について尋ねたところ、「見守り」が7割弱（68.8%）となり、次いで「声かけ」が6割強（61.1%）であった。



質問 10 認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要だと思う支援はどれですか。（あてはまるものすべて）

認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要だと思う支援について
→「生活支援サービス」が8割強（80.5%）

認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要だと思う支援について尋ねたところ、「生活支援サービス」が8割強（80.5%）となり、次いで「医療・介護の連携」が7割半ば超（76.3%）であった。

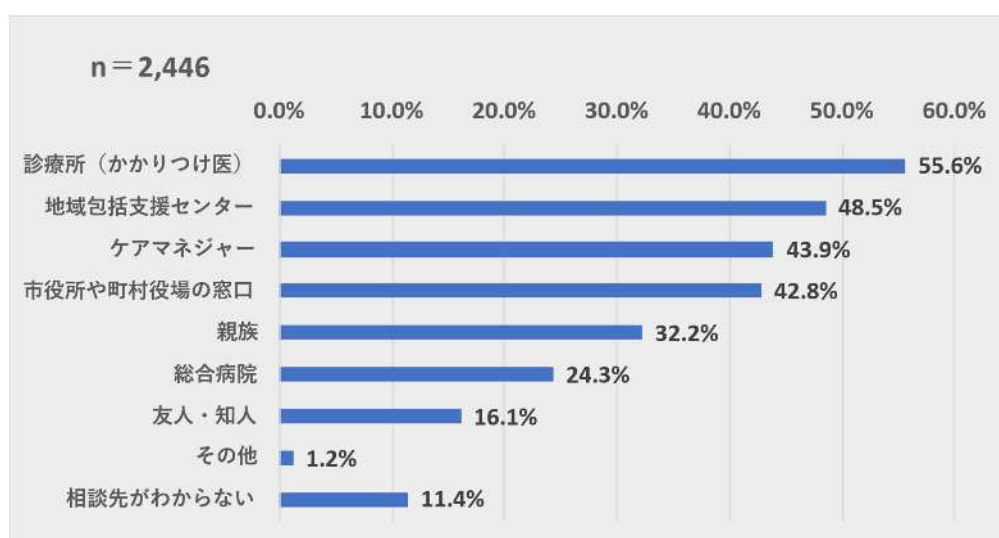


質問 11 あなた自身やご家族などが認知症になったときに、どこに（誰に）相談しますか。または、どこに（誰に）相談しましたか。（あてはまるものすべて）

認知症に関する相談相手・機関について

→「診療所（かかりつけ医）」が5割半ば（55.6%）

自身やご家族などが認知症になったときに、どこに（誰に）相談するか。または、どこに（誰に）相談したか尋ねたところ、「診療所（かかりつけ医）」が5割半ば（55.6%）と最も多かった。次いで「地域包括支援センター」が5割弱（48.5%）であった。

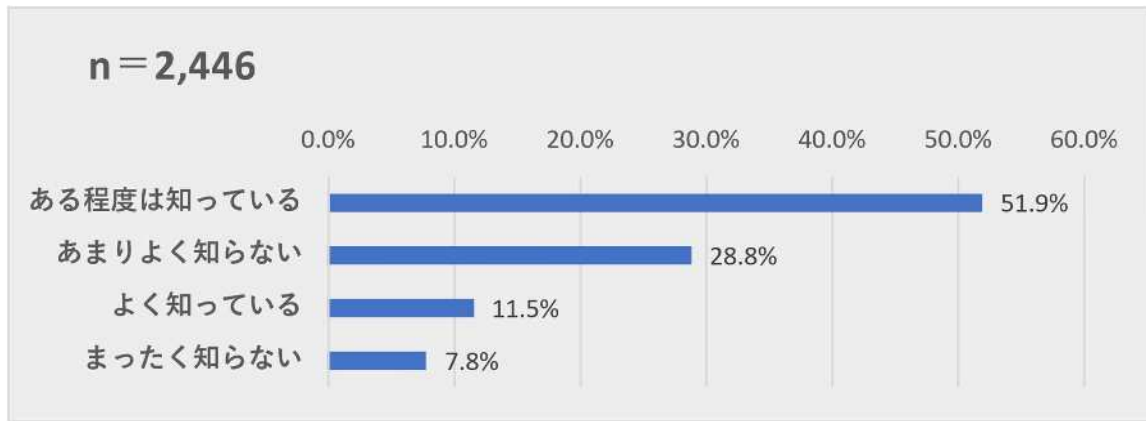


質問 12 あなたは、成年後見制度※のことを知っていますか。

※成年後見制度：認知症の人や障害のある人などの判断能力が低下した場合、家庭裁判所が財産管理や福祉サービスの適正な契約を行う後見人などを指定し、財産や権利を守る制度

成年後見制度について→「知っている（計）」が6割強（63.4%）

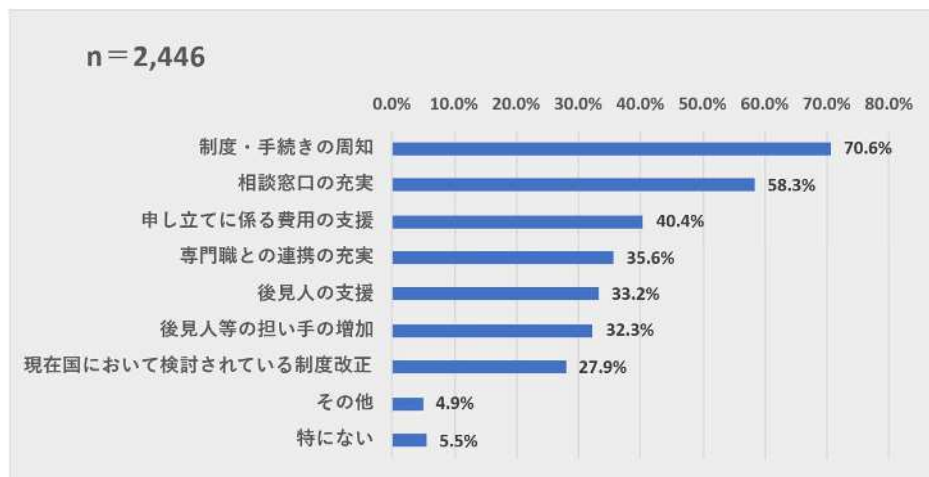
成年後見制度のことを知っているか尋ねたところ、「よく知っている」（11.5%）と「ある程度は知っている」（51.9%）を合わせた「知っている（計）」は6割強（63.4%）であった。



質問 13 今後の成年後見制度の利用促進を図るため、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべて）

成年後見制度の利用促進について→「制度・手続きの周知」が7割強（70.6%）

今後の成年後見制度の利用促進を図るため、どのようなことが必要だと思うか尋ねたところ、「制度・手続きの周知」が7割強（70.6%）となり、次いで「相談窓口の充実」も6割弱（58.3%）となった。



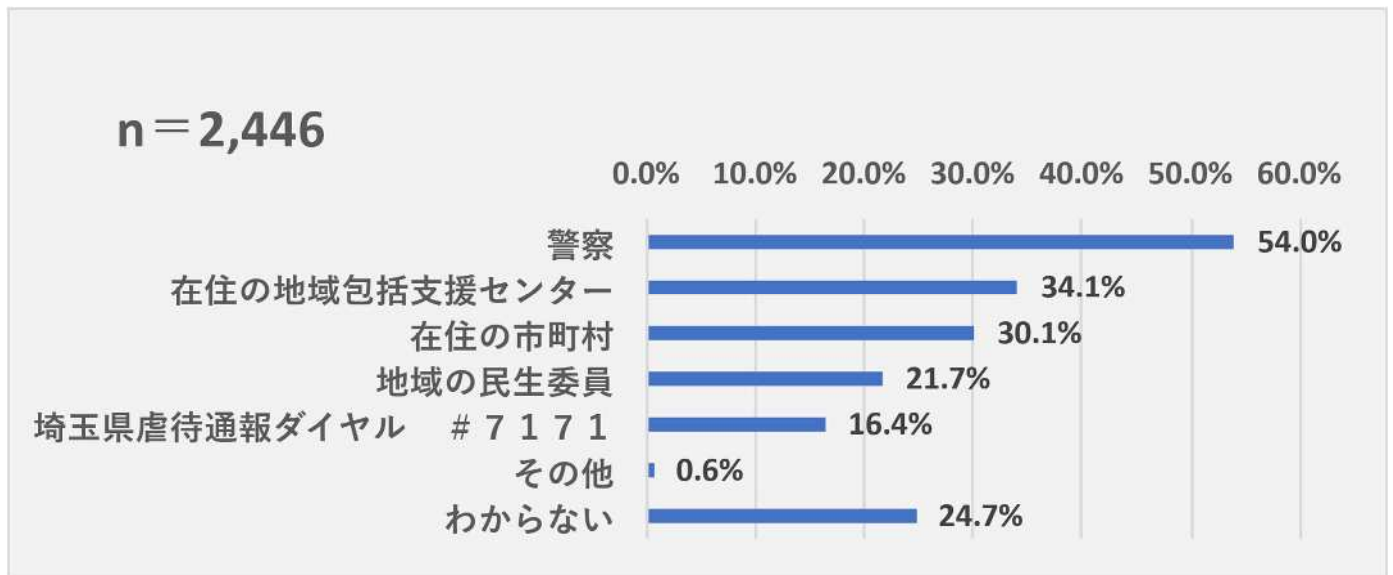
質問 14 高齢者への虐待を発見したときの相談、通報先について知っているものはありますか。（あてはまるものすべて）

高齢者虐待発見時の相談・通報先の認知状況について

→「警察」が5割半ば（54.0%）

高齢者への虐待を発見したときの相談・通報先を知っているかを尋ねたところ、「警察」が5割半ば（54.0%）となり、次いで「在住の地域包括支援センター」が3割半ば（34.1%）となっ

た。



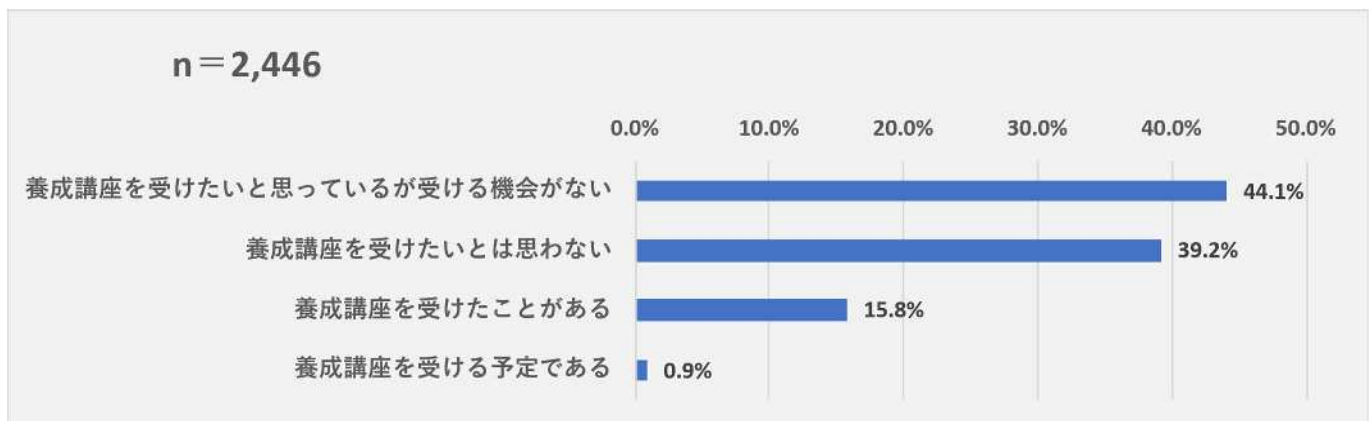
※高齢者への虐待防止の推進は「埼玉県高齢者支援計画」にて策定しています。

質問 15 認知症サポーターについて知っていることはどんなことですか。

認知症サポーターについて

→「養成講座を受けたいと思っているが受ける機会がない」が4割半ば（44.1%）

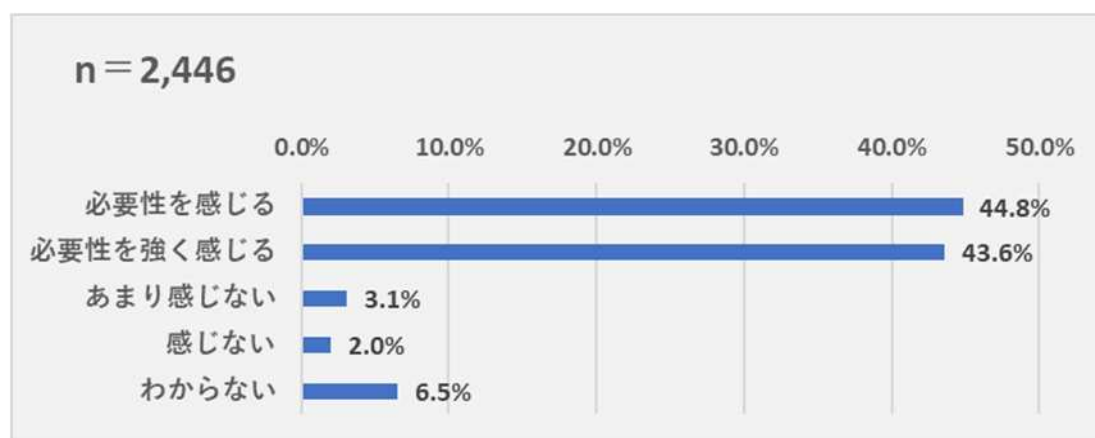
認知症サポーター養成講座を受けたことがあるか（または受けたいと思うか。）を尋ねたところ、「養成講座を受けたいと思っているが受ける機会がない」が4割半ば（44.1%）だった。一方、「養成講座を受けたいとは思わない」が4割弱（39.2%）であった。



質問 16 認知症の人を支えるために、地域の多様な主体（自治体、医療機関、企業、住民など）の連携はどの程度必要だと思いますか。

地域の多様な主体（自治体、医療機関、企業、住民など）の連携について
→「必要性を感じる（計）」が 9 割弱（88.4%）

地域の多様な主体（自治体、医療機関、企業、住民など）の連携はどの程度必要だと思うか尋ねたところ、「必要性を強く感じる」（43.6%）と「必要性を感じる」（44.8%）を合わせた「必要性を感じる（計）」は 9 割弱（88.4%）であった。

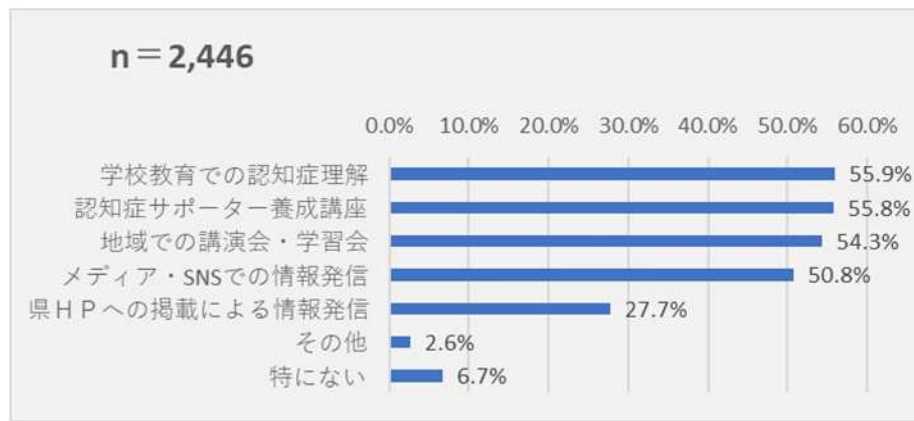


質問 17 認知症への理解を深めるために効果的だと思う啓発活動を選んでください。（あてはまるものすべて）

認知症への理解を深めるために効果的だと思う啓発活動について

→「学校教育での認知症理解」が 5 割半ば（55.9%）

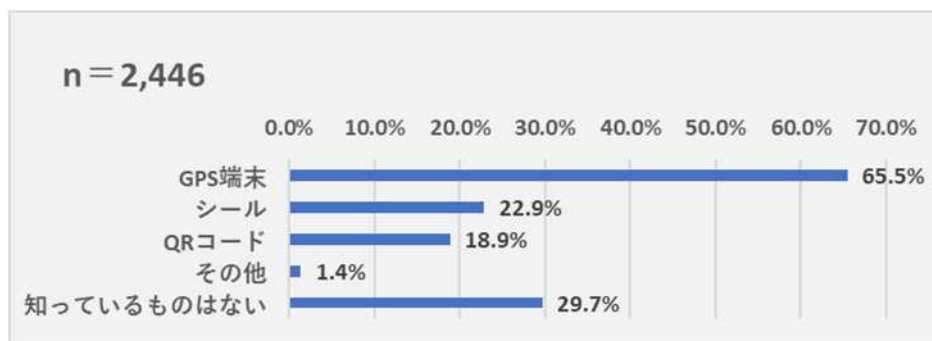
認知症への理解を深めるために効果的だと思う啓発活動を尋ねたところ、「学校教育での認知症理解」が 5 割半ば（55.9%）となり、次いで「認知症サポーター養成講座」が 5 割半ば（55.8%）となった。



質問 18 「行方不明者発見のためのツール」で知っているものを選んでください。（あてはまるものすべて）

行方不明者発見のためのツールについて→「GPS 端末」が 6 割半ば（65.5%）

「行方不明者発見のためのツール」で知っているものを尋ねたところ、「GPS 端末」が 6 割半ば（65.5%）となった。一方、「知っているものはない」が 3 割弱（29.7%）であった。



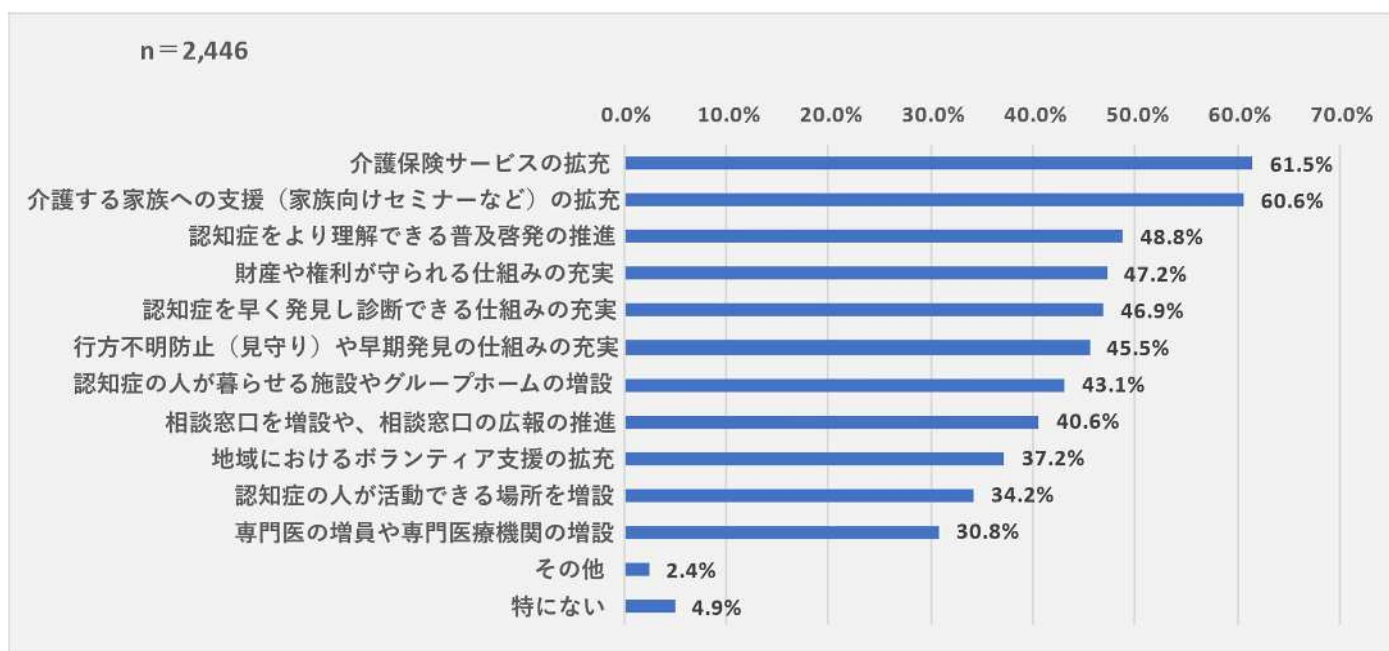
質問 19 今後の認知症の人や家族に対する支援について、どのようなことを望みますか。（あてはまるものすべて）

これから望まれる認知症の支援について

→「介護保険サービスの拡充」が 6 割強（61.5%）

今後の認知症の人や家族に対する支援について、どのようなことを望むか尋ねたところ、「介護保険サービスの拡充」が 6 割強（61.5%）となり、次いで「介護する家族への支援（家族向けセ

ミナーなど)の拡充」が6割強(60.6%)となった。



質問 20 今後の認知症支援策に対して期待することやご意見、ご要望などありましたら、自由にお書きください。(自由意見)

<主なご意見>

- どのような窓口があるかの周知と身近であることの理解を深める施策が必要と思います。
- 支援方法や相談窓口をもっと周知したほうがいいと思います。また 本人含め家族へのケアできる体制が拡充されるとよいと思います。
- 認知症といっても程度が色々あり、普通に生活できる人もいれば、そうでない人もいます。家族だけでは手が回らないことが多いと思いますので、支援が素早く入ることを望みます。
- 広く認知できるような公共、学校等の教育や広報が必要だと思います。
- あまり接したことはありませんが、家族がなるかもしれない、知り合いがなるかもしれない、いずれ自分もなるかもしれないと思っているので関心があります。まずは「認知症サポーター養成講座」を探して受けたいと思います。
- 認知症の方を介護されているご家族への各種支援が必要だと思います。
- 認知症のある方もない方も安心して暮らせる社会に向け、継続的で実効性のある施策を進めていただきたいと思います。認知症は早期に気づき、適切な支援につなげることが重要と思います。

ます。健康診断やかかりつけ医、地域の相談窓口で、より気軽に相談・検査ができる体制を強化してほしいです。また認知症になってもその人らしい生活が続けられるよう、本人の意思決定を尊重する支援や社会参加の機会を広げる取り組みを期待しています。

- 市民後見人をしてしますので、一定の知識はもっていると思いますが、まだまだ成年後見制度の周知が乏しいと感じています。また、制度利用の煩雑さもあるかと思います。もっと簡単に制度利用ができる仕組みがないと浸透は難しいのではないのでしょうか。
- 地域のコミュニティの充実が認知症に限らずあらゆる生活支援等々地域住民へ繋がるものと考えます。
- 地域で温かく支える仕組みを充実させることが大切だと思います。

※上記を含め、計 557 件の貴重な御意見をいただきました。



1 設置要綱と任命方針

(1)設置要綱の概要

① 任命について

- オレンジ大使は、認知症になっても地域で自分らしく暮らしている人で、認知症の普及啓発活動に意欲のある人とする。
- オレンジ大使は、任期を2年とし、任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げない。

② 活動内容

- 県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
- 埼玉県の認知症施策に対する提案
- その他知事が必要と認めた活動

(2)任命方針の概要

① 方針

- 認知症の人本人や家族等の当事者団体、市町村からの情報提供等により広く適任者を募る。
- 埼玉県認知症施策推進会議の意見を踏まえて決定する。

② 任命の基準

- 県内在住であること。
- 認知症の診断を受けていること。
- 「埼玉県オレンジ大使」の趣旨や活動内容を理解し、普及啓発活動に協力していただけること。

2 今回の候補者、及び現在任命している埼玉県オレンジ大使について

(1)今回の候補者

候補者① 市村 定夫(イチムラ サダオ)さん

- プロフィール
 - ・ 58歳、男性 三郷市在住
 - ・ 2023年6月「若年性認知症」と診断される。
- 活動実績
 - ・ 三郷市の認知症普及啓発動画へ出演

候補者② 中尾 秀子(ナカオ ヒデコ)さん

- プロフィール
 - ・ 71歳、女性 入間市在住
 - ・ 2020年11月頃 MCI(軽度認知障害)と診断される。
- 活動実績
 - ・ 認知症普及啓発動画出演、チームオレンジいるまでの積極的な活動

(2)現在任命している埼玉県オレンジ大使(5名)

- 中村 ふみ(なかむら ふみ)さん 越谷市在住 87歳(任命時)
令和5年2月任命 2021年、認知症の診断
- 三村 博寄(みむら ひろき)さん 春日部市在住 67歳(任命時)
令和5年2月任命 2019年、アルツハイマー型の若年性認知症の診断
- 渡邊 雅徳(わたなべ まさのり)さん 鴻巣市在住 44歳(任命時)
令和3年9月任命 40歳の頃、若年性アルツハイマー型認知症の診断
- 原田 修(はらだ おさむ)さん 三芳町在住 59歳(任命時)
令和6年9月任命 2022年、若年性認知症の診断
- 田嶋 正幸(たじま まさゆき)さん 深谷市在住 67歳(任命時)
令和7年9月任命 2022年、若年性認知症の診断